



厚生労働省

佐賀労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和2年12月4日（金）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 嶋村 貴紀

総務企画官 寺島 浩代

(代表電話) 0952(32)7155

佐賀労働局雇用環境・均等室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年12月4日（金）、佐賀労働局雇用環境・均等室（佐賀市駅前中央3-3-20。以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、12月1日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、2日（水）に発熱があったため、3日（木）にPCR検査を受け、4日（金）に感染が確認されたものです。

労働局では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことでした。